

三次市立君田中学校不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子どもたちにとって安心して通える学校、楽しい学校づくりにつとめます。
- 2 私たちは、互いが相談しやすいあたたかい職場づくりにつとめます。
- 3 私たちは、地域に開かれた学校づくりにつとめます。
- 4 私たちは、法令等を遵守します。

三次市立君田中学校
作成責任者 校長 竹村 泰則

52

区分	本校の実態 (○：良い点 ●：課題)	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○教育公務員としての自覚が高い。 ○仕事に対する誇りややりがいを感じている。 ○当事者意識を持ち、研修に参加している。 ●健康状態に対する不安や学校内外でストレスを感じている教職員が多い。	○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○教育公務員としての自覚を持つ。 ○互いが相談しやすい温かい職場の雰囲気をつくる。	○全ての教職員を対象に服務研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。 ○服務研修の企画担当者を教職員が分担で行う。 ○全職員に対しての法令・法規演習の実施を行う。	○学期に1回、服務研修についてのアンケート調査を行う。 ○服務研修後のまとめと振り返りを行う。 ○定期的に校長面談を実施し、教職員の状況を判断する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○学校の目標達成向けの協働体制がある。 ●教職員個人の技量に依存することもある。	○「報告・連絡・相談」そして、確認の徹底を行う。 ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、より一層組織的に仕事を進める。 ○整理整頓の徹底を行う。	○学年会や校務分掌等の代表者が管理職に「報告・連絡・相談」の徹底を行う。 ○学年会や校務分掌会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○日常的に整理整頓を行い、業務改善につなげる。	○月1回以上、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○各学期に学年会や各校務分掌等で役割分担の進捗状況や過重負担がないかどうか協議する。 ○日常的に職場の整理整頓、パソコンのフォルダの整理を確認する。
相談体制の充実	○生徒の教育相談を定期的実施しており、保護者向けのカウンセリングも周知している。 ●「体罰、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、いじめ相談窓口」の周知は行っているが、認知度が低い。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、いじめ相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○スクールカウンセラーによる教育相談も引き続き、生徒や保護者に周知する。	○学校通信やホームページで繰り返し保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○各学期の懇談会等において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラ、パワハラ、いじめについて聴取する。	○各学期に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○各学期の懇談会等における保護者からの聴取記録を作成する。